

第78回 国民スポーツ大会剣道競技(成年男女)島根県予選会 の開催について

本連盟事業計画に基づき標記の大会を下記のとおり開催しますので、各地区・組織におかれましては会員に周知され多数参加されますようご案内いたします。申込の際には資格・試合種別・年齢基準に誤りのないようご配慮下さい。

記

【剣道競技実施要項】

1. 主 催 島根県 島根県教育委員会 (公財)島根県スポーツ協会
2. 共 催 島根県剣道連盟 出雲市 出雲市教育委員会
(公財)出雲市体育協会
3. 期 日 令和6年4月14日(日) 午前10時から
受付 8時～9時30分
竹刀検量 8時半～9時45分
4. 会 場 出雲市総合体育館 (出雲市西林木町 207-1 TEL070-7824-1549)
5. 参加資格
 - (1) 日本国籍を有している。あるいは「永住者」であること。
 - (2) 都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第75回、76回)のうち直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していないこと。(但し、新卒業者、結婚・離婚、ふるさと、震災特例あり)
 - (3) 令和4年4月30日以前から大会当日まで、引き続き居住、勤務し、又は学校所在地であること。
 - (4) 令和6年4月1日現在、18歳以上であること。
 - (5) 島根県以外の都道府県に所在する者は【ふるさと登録】をしなければ
ならない。(詳細は別紙)
 - ① 対象----令和6年4月1日現在、満18歳以上の者。
 - ② 所属都道府県----「居住地」、「勤務地」、「ふるさと」のいずれかの都道府県を選択する。

③その他

都道府県において「ふるさと」を選択した者は、別に定める「ふるさと選手制度」に基づいた参加手続きをしなければならない。なお、「ふるさと」として登録した都道府県は、1回2年以上、2回まで認められる。

その他については、第69回国民体育大会「総則」による。

- ※ 国民体育大会の参加資格については、体育協会から種々の資格要件が付けられております。特に（2）等に抵触する可能性のある参加者は、事務局に質疑を、お願いします。

6. 試合種別及び年齢基準

<成年男子>

先鋒 1999年4月2日以降～2006年4月1日までに生まれた者
次鋒 1989年4月2日以降～1999年4月1日までに生まれた者
中堅 1979年4月2日以降～1989年4月1日までに生まれた者
副将 1969年4月2日以降～1979年4月1日までに生まれた者
大将 1969年4月1日以前に生まれた者

<成年女子>

先鋒 1994年4月2日以降～2006年4月1日までに生まれた者
次鋒 1984年4月2日以降～1994年4月1日までに生まれた者
大将 1984年4月1日以前に生まれた者

7. 参加及び保育ルーム申込

各地区・組織連盟通じて申し込むこと。（個人での申込は受け付けない。）

8. 試合・審判及び試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、及び主催大会にあたっての感染拡大予防ガイドラインに記載の試合方法による。
- (2) 試合方法はトーナメント方式とする。試合参加者が3人の場合はリーグ戦とする。
- (3) トーナメント、リーグとも試合は3本勝負とし、試合時間は5分とする。時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。

9. 感染対策

- (1) 試合直前までに発熱又は風邪のような症状があった場合は医療機関を受診し、医師の判断を仰ぐこと。
- (2) 会場は定期的に換気を行う。
- (3) 会場への入退出の際は、出入口に設置しているアルコール消毒液による手指消毒を行うこと。
- (4) 選手は更衣室での密を避けるため可能な限り剣道着・袴に着替えて来場するようにしてください。
- (5) 乳幼児を同伴する選手の大会参加の環境を整えるため、保育士を会場に配置します（無料）。利用希望の場合は「保育ルーム利用について」を読み、各地区・組織連盟を通じて保育ルーム利用申込書にて申し込むこと。

10. 代表選手の決定

**各種別の第3位までを国民体育大会(国体中国ブロック大会を含む)の候補選手とし、県代表選手の決定は島根県剣道連盟会長が行う。
尚、監督は体協が指定する有資格者から選考することとなる。**

11. 個人情報保護法への対応

(以下を参加者に周知下さい。)

申込書に記載される個人情報(称号、段位、漢字氏名、生年月日、年齢、勤務先等)は、島根県剣道連盟が実施する本大会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供する。

12. 安全対策について

- ①出場者は各自健康に充分留意して大会に参加すること。
- ②大会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する。
- ③主催者は大会中出場選手の事故に対して②以外の責任は負わない。
- ④主催者はスポーツ傷害保険に加入する。